

実施要領 様式11(第13条関係)  
【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成21年8月24日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0270600356
法人名	有限会社 十和田だいち
事業所名	グループホームはなは
所在地	青森県十和田市大字藤島字中道52-1 (電話)0176-20-8784
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年3月13日

【情報提供票より】(平成21年2月1日事業所記入)

#### (1)組織概要

開設年月日	平成14年10月1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	27 人	常勤 8人, 非常勤 19人, 常勤換算	23.2人

#### (2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

#### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 4,500 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	200 円	昼食 250 円
	夕食	300 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

#### (4)利用者の概要(平成21年2月1日現在)

利用者人数	27 名	男性 2 名	女性 25 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名
要介護3	12 名	要介護4	7 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 80 歳	最低 53 歳	最高 95 歳

#### (5)協力医療機関

協力医療機関名	十和田第一病院 藤坂歯科診療所
---------	-----------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「心が癒される安らぎのあるはなは」という事業所の基本理念を掲げ、利用者一人ひとりの生活歴に合わせ安心して暮らせる家庭的なホーム作りに全職員は取り組んでいる。  
 買い物の支援をしたり、近隣の、神社へのお参りや、行事に参加したり、地域との交流も図られている。3号館にはオルガンが置かれ、いつでも弾ける環境にある。季節の装飾品にも配慮し、利用者さんが十分に季節の雰囲気を楽しむ心遣いがされている。  
 法人本部が病院であるほか、看護師を非常勤として配置しており、週2回利用者のバイタルチェックや相談に応じてくれるため、利用者の健康管理も安心である。  
 年に二回、消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、災害時には警察署や消防署などからの協力が得られるように働きかけを行っている。さらに、災害時に備えて食料や飲料水、寒さをしのげる物品などの備蓄を行っている。  
 居室にはテレビや冷蔵庫などの家具のほか、位牌や思い出の品が持ち込まれている。また、写真を飾ったり、観葉植物を置くほか、必要に応じて畳の部屋の準備も可能であり、個性のある空間作りが行われている。

### 【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、改善項目に関して全職員で話し合い、積極的に改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者と主任が自己評価に向けて話し合いを行い、職員の気づきも取り入れるなど、全員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には民生委員や家族の方の参加を得ており、事業報告のほかに、自己評価や外部評価結果等を報告し、メンバーから意見や要望を積極的に引き出している。出された意見は地域との連携や今後のサービス向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>季節毎に発行している「はなは便り」や面会時、電話連絡などを通して、利用者の日々の暮らしぶりや健康状態を定期的に家族に報告している。</p> <p>面会時や手紙などで意見や要望などを話してもらうよう働きかけを行っている。また、重要事項説明書にはホーム内・外の苦情受付窓口を明示している。家族から出された意見や要望などは会議で話し合い、今後のケアに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入し、地区の行事に参加するなど地域との関わりを持っており、日常的に散歩や買い物に出かけるなど地域との関わりを持っている。また、地域の方が気軽に立ち寄れる関係を築いている。</p> <p>さらに、近隣の保育園児や老人倶楽部との交流もあり、実習生やボランティアの受け入れも行うなど、地域との関わりを年々拡大している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>申し送りやミーティングを通して職員間で理念の共有を図っており、全職員が理念の意味を理解した上で日々のケアを提供している。また、基本理念をもとに年間目標を作成している。</p> <p>全職員が虐待について理解を深め、虐待のないケアを実践するように努めている。また、虐待を発見した場合の対応に関する取り決めが作成されており、全職員が理解している。</p> <p>ユニット間の異動は行われているが日ごろからユニット同士の交流を図っており、顔なじみの環境を作るように心掛けている。異動時には利用者への影響に配慮し、状態に配慮しながら説明を行っているほか、職員間の引継ぎや申し送りを十分に行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者や家族にホームを見学してもらったり話し合いを行うなど一人ひとりの生活歴や意向などを把握し、安心してホームでの生活を始められるよう支援している。</p> <p>日々のふれあいを通して、利用者一人ひとりの喜怒哀楽を理解するように努めている。また、料理や掃除、畑作りなどの場面では利用者に手伝ってもらうなど、利用者と職員が共同で過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画を作成する場合は、利用者や家族の意見や意向を把握すると共に、会議では全職員で意見を出し合い、計画に反映させている。また、必要に応じて家族や関係者等からも情報収集を行い、利用者主体の暮らしを支援するための計画になるよう努めている。</p> <p>利用者や家族の希望するかかりつけ医の受診を支援している。また、法人本部が病院であるほか、看護師を非常勤として配置しており、いつでも対応できる体制が整っている。受診の際は職員が付き添い、受診結果等は家族に報告し、情報の共有を行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は会議等で利用者へのケアについて話し合っており、一人ひとりのプライバシーに配慮した対応を行うように心掛けている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、外部の人の目に付かない場所に個人ファイルを保管している。</p> <p>感染症や予防対策マニュアルを作成しており、新しい情報が入ったときは見直しが行われている。職員は感染症に関する学習会を行ったり外部から来る人に手洗いやマスク等の必要性を説明するなどの取り組みをしている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義を職員全員で確認しており、「心が癒され安らぎのある家庭的な家はなは」という基本理念を掲げ、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は採用時のミーティングや申し送りなどのほか、ホーム内に理念を掲示し、全職員で理念を共有している。また、年度ごとの目標を掲げ、その実践に向けて全職員で取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、地区の行事に参加するなど地域との関わりを持っており、日常的に散歩や買い物に出かけるなど地域との関わりを持っている。また、地域の方が気軽に立ち寄れる関係を築いている。さらに、近隣の保育園児や老人倶楽部との交流もあり、実習生やボランティアの受け入れも行うなど、地域との関わりを年々拡大している。外部の方を受け入れる際には、利用者のプライバシーに十分配慮しており、地域に開かれたホーム作りに取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議で評価の意義や目的などを職員に説明し、職員は理解している。また、管理者と主任が自己評価に向けて話し合いを行い、職員の気づきも取り入れるなど、全員で取り組んでいる。前回の外部評価の結果を踏まえて話し合いをし、改善事項は全職員で取り組み実践している。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には民生委員や家族の方の参加を得ており、事業報告のほかに、自己評価や外部評価結果等を報告し、メンバーから意見や要望を積極的に引き出している。出された意見は地域との連携や今後のサービス向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政に自己評価や外部評価結果を報告しているほか、必要に応じて行政担当者に連絡し、相談できる体制を整えている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修やホーム内での勉強会を通して、全職員が地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)や成年後見制度の概要を理解している。現在、制度を利用している利用者があり、必要に応じて、支援できる体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議等を通して、全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。また、日々のケアの振り返りを行うなど、虐待の無いケアに努めている。虐待を発見した場合の対応方法や連絡の流れ等について取り決めが作成されており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明に基づき利用者や家族に十分に説明し、同意を得ている。また、退居時にも十分に説明を行い、同意を得ているほか、退居先に関する情報提供をするなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	季節ごとに発行している「はなは便り」や、面会時、電話連絡などを通して、利用者の日々の暮らしぶりや健康状態を定期的に家族に報告している。また、金銭管理状況は、個々の出納伝票に領収証を添えて家族に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や手紙などで意見や要望などを話してもらうよう働きかけを行っている。また、重要事項説明書にはホーム内・外の苦情受付窓口を明示している。家族から出された意見や要望などは会議で話し合い、今後のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間の異動は行われているが日ごろからユニット同士の交流を図っており、顔なじみの環境を作るように心掛けている。異動時には利用者への影響に配慮し、状態に配慮しながら説明を行っているほか、職員間の引継ぎや申し送りを十分に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	業務に関する職員の悩みに対応する相談室長がおり、職員に助言を行っている。また、外部研修に職員を派遣する場合には個々の力量を考慮し、受講後は報告書を作成して全職員に伝達するなどの取り組みを行っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、施設訪問などを行っている。また、今年度は、他の施設からの訪問を受け入れるなど、同業者との交流を通して、サービスの向上や職員の育成に役立てている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者や家族にホームを見学してもらったり、話し合いを行うなど一人ひとりの生活歴や意向などを把握し、安心してホームでの生活を始められるよう支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々のふれあいを通して、利用者一人ひとりの喜怒哀楽を理解するように努めている。また、料理や掃除、畑作りなどの場面では利用者に手伝ってもらったり、利用者と職員が共同で過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や様子を観察し、利用者の思いや意向を把握するよう努めている。また、十分に把握できない場合は、全職員の気づきをもとに把握しているほか、必要に応じて家族等から情報を得て、一人ひとりの希望や思いを把握するよう努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する場合は、利用者や家族の意見や意向を把握すると共に、会議で全職員で意見を出し合い、計画に反映させている。また、必要に応じて家族や関係者等からも情報収集を行い、利用者主体の暮らしを支援するための計画になるよう努めている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、実施期間に係わらず、利用者の身体状況等の変化時は、必要に応じて随時見直しを行っている。また、見直し時には利用者や家族の要望把握を行うなど、再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	非常勤職員として看護師を配置するなど、医療連携体制を整えているほか、通院時の送迎や希望する場所への外出など利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望するかかりつけ医の受診を支援している。また、法人本部が病院であるほか、看護師を非常勤として配置しており、いつでも対応できる体制が整っている。受診の際は職員が付き添い、受診結果等は家族に報告し、情報の共有を行っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアに対応しており、対応指針を作成している。また、利用者や家族の意向を踏まえた上で医療機関などとの連携を図り、早い段階からの意思統一を行っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は会議等で利用者へのケアについて話し合っており、一人ひとりのプライバシーに配慮した対応を行うように心掛けている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、外部の人の目に付かない場所に個人ファイルを保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、ホームの基本的な一日の流れはあるが、利用者一人ひとりのペースや訴えを大切にケアを提供するように努めている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意向を取り入れた献立を作成している。また、利用者の状態や意思に応じて、調理の準備や後片付けを職員と一緒にしている。職員は可能な限り利用者と一緒に食事を摂っているほか、さりげなく食べこぼし等のサポートを行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴となっているが、時間帯や入浴方法など利用者の意向を取り入れている。入浴時は安全面に配慮し、職員一人が見守りを行っているほか、入浴を拒否する方には部分浴を促がすなどの工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や得意なことなどを把握し、家事や畑仕事のほか、山に出掛けるなど、個々に応じた役割や楽しみごとを支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望を聞きながら散歩や買い物、ドライブなどに出かけるほか、近くの神社にお参りに行くなど日常的に外出の機会を作っている。また、車椅子を利用している方も外出できるよう移動方法や移動距離などにも配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束の内容や精神的弊害を理解しており、身体拘束を行わないケアを実践している。また、やむを得ず身体拘束を行う場合のマニュアルを整備しており、家族から同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠しておらず、利用者が日常的に出入りする場所は常時施錠していない。また、利用者の外出傾向を察知できるよう見守りを徹底しており、察知した際は職員が付き添う体制となっている。やむを得ず施錠する場合は家族に説明し同意を得ている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署の協力を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。また、災害時には警察署や消防署などからの協力が得られるように働きかけを行っている。さらに、災害時に備えて食料や飲料水、寒さをしのげる物品などの備蓄を行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士から指導や助言を得て、栄養バランスに配慮した献立となっている。また、食事や水分の摂取量を把握し記録しており、利用者の健康維持を図るよう努めている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症や予防対策マニュアルを作成しており、新しい情報が入った際は見直しが行われている。職員は感染症に関する学習会を行ったり外部から来る人に手洗いやマスク等の必要性を説明するなどの取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間には食卓やソファ、畳の部屋を設置している。また、季節の飾りや花などが飾られており、家庭的な雰囲気となっているほか、職員の立てる物音やテレビの音量も適切で快適な空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビや冷蔵庫などの家具のほか、位牌や思い出の品が持ち込まれている。また、写真を飾ったり、観葉植物を置くほか、必要に応じて畳の部屋の準備も可能であり、個性のある空間作りが行われている。		

※  は、重点項目。